

事業所における基本情報

①事業所名	児童発達支援・放課後等デイサービス ヒツナ西ノ京教室
②作成年月日	令和6年11月20日
③法人(事業所)理念	<p>～人との繋がりを大切に、人との繋がりをもっと楽しく～</p> <p>弊社は、子どもは権利の主体であるという児童憲章の考えに基づき、子どもたちが安心して自分を表現できる風土を大切にします。</p> <p>「子どもは主体そのものであること」とは子どもが自分らしさを大切にしながら成長し、自分の人生を生きていくことやその経験の保障だと考え、子どもの意欲や主体的な行動を尊重する支援を行って参ります。弊社が、お子様にとって安心安全に自分らしさを發揮できる環境になることで、お子様は「やってみたい」という気持ちを存分に發揮し、安心して何事にも積極的に取り組むことができるよう、自信と意欲の育ちをサポート致します。</p>
④支援方針	<p>①応用行動分析による行動の背景に目を向けた支援を行います。</p> <p>②TEACCHの理念に基づき、お子様を「直そう」とする支援ではなく環境調整に働きかける支援を行います。</p> <p>③発達の最近接領域の考えに基づき、「今日の子どもの姿」を起点とした支援を考えます。</p>
⑤営業時間	10：00～17：30
⑥送迎実施の有無	あり
⑦本人支援の内容と5領域の関連性	毎日の主活動は、5領域によるねらいを定め、多種多様な体験を行います。個別支援計画においては5領域20項目のチェックシートをもとに、総合的なアセスメントを行います。
⑧家族支援の内容 (きょうだいへの支援も含む)	定期的に勉強会や個別面談を行います。 (家族支援加算、子育てサポート加算の活用)
⑨移行支援の内容	障害の有無にかかわらず多様な地域の子どもたちが集まる場として、公園や児童館、図書館や地域商業施設などでの活動を取り入れ、地域の同年代との交流を促進したり、保育所等との連携により就学時期へのサポートを行います。
⑩地域支援・地域連携の内容	利用児童に関わるソーシャルワークとの連携や、地域活動の実施によって利用児童の成人後の将来に向けて"地域とのつながり"を意識した支援を行います。
⑪職員の質の向上に資する取組	月に2回の継続研修の他、児童精神科医によるコンサルテーションによって専門性を高めます。
⑫主な行事等	月次プログラム表参照